

# 鶴岡市高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画について

# 鶴岡市高齢者福祉計画・

## 第9期介護保険事業計画策定の背景

2000年にスタートした介護保険制度では、市町村が保険者となり、3年間に1期の計画期間とし、地域ごとに異なり変化する人口構成や地域の実情に対応するための介護保険事業計画を策定することが介護保険法に定められている。次期計画は令和6年度から8年度までの第9期計画となり、計画期間中に団塊の世代の全てが75歳に到達する。現役世代が減少する中、2030～2040年(R12～22)頃には介護を必要とする高齢者が急速に増加すると見込まれていることから、社会保障費の増大や、高齢者の支え手の減少等の大きな課題があるため、第9期計画を策定するにあたっては、2040年までを見据えた中長期的な視点を持ってサービスの量を見込み、地域包括ケアシステムの深化、推進と地域共生社会の実現に向けた計画を策定することとなる。

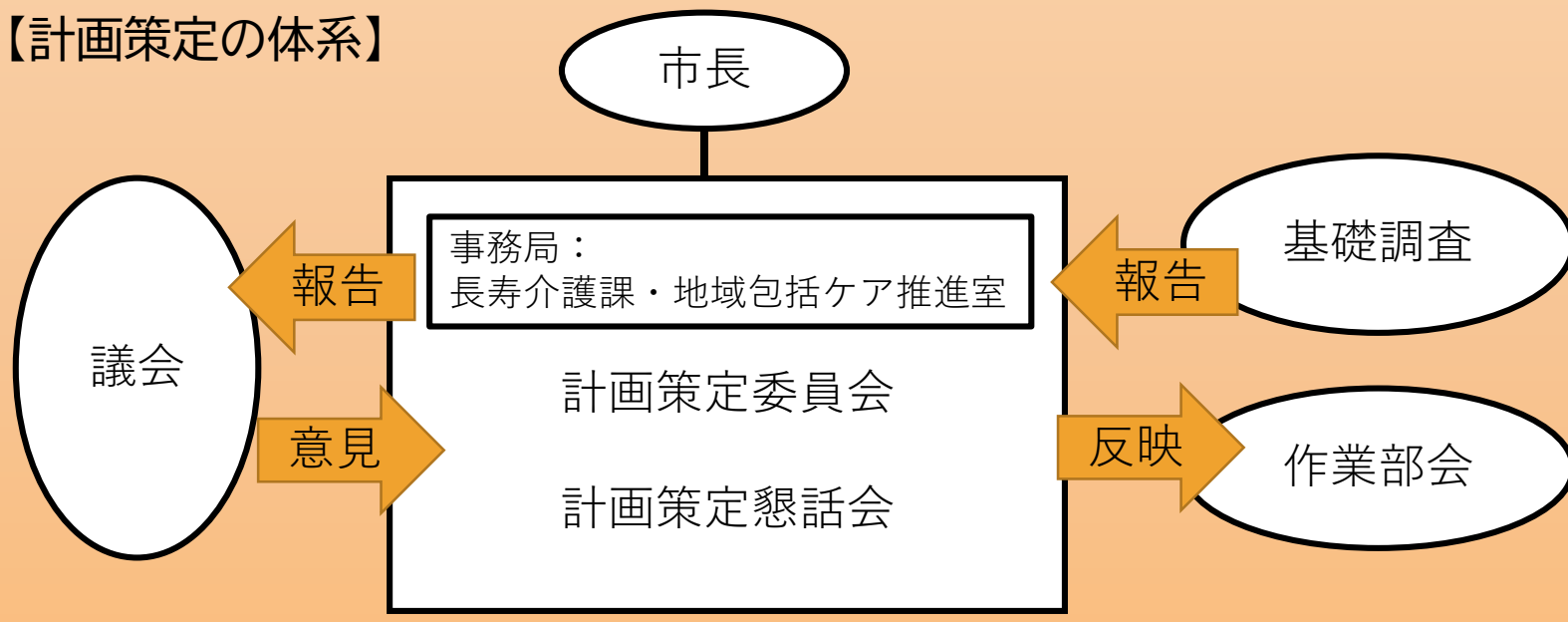
# 計画策定の目的

国の基本指針と本市の高齢者の状況を踏まえ、基本理念と、それに基づく基本目標と計画期間中の介護保険料を定め、計画の目標実現のため地域の実情に合った施策の取組を推進することを目的とする。

【計画期間】令和6年度から令和8年度(3年間)

・3か年を1期として事業計画を策定するもの

## 【計画策定の体系】



# 第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

## 基本的考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員 75 歳以上となる **2025 年を迎える**ことになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える **2040 年**を見通すと、**85 歳以上人口が急増**し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある **要介護高齢者が増加**する一方、**生産年齢人口が急減**することが見込まれている。
- さらに、**都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なる**など、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な **施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要**となる。

## 見直しのポイント（案）

### 1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
  - ・ **中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて**、施設・サービス種別の変更など **既存施設・事業所のあり方も含め検討し**、地域の実情に応じて介護サービス基盤を **計画的に確保**していく必要
  - ・ **医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ**、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、**医療・介護の連携強化が重要**
  - ・ 中長期的なサービス需要の見込みを **サービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要**
- ② 在宅サービスの充実
  - ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための **定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及**
  - ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、**複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要**
  - ・ 居宅要介護者を支えるための、**訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実**

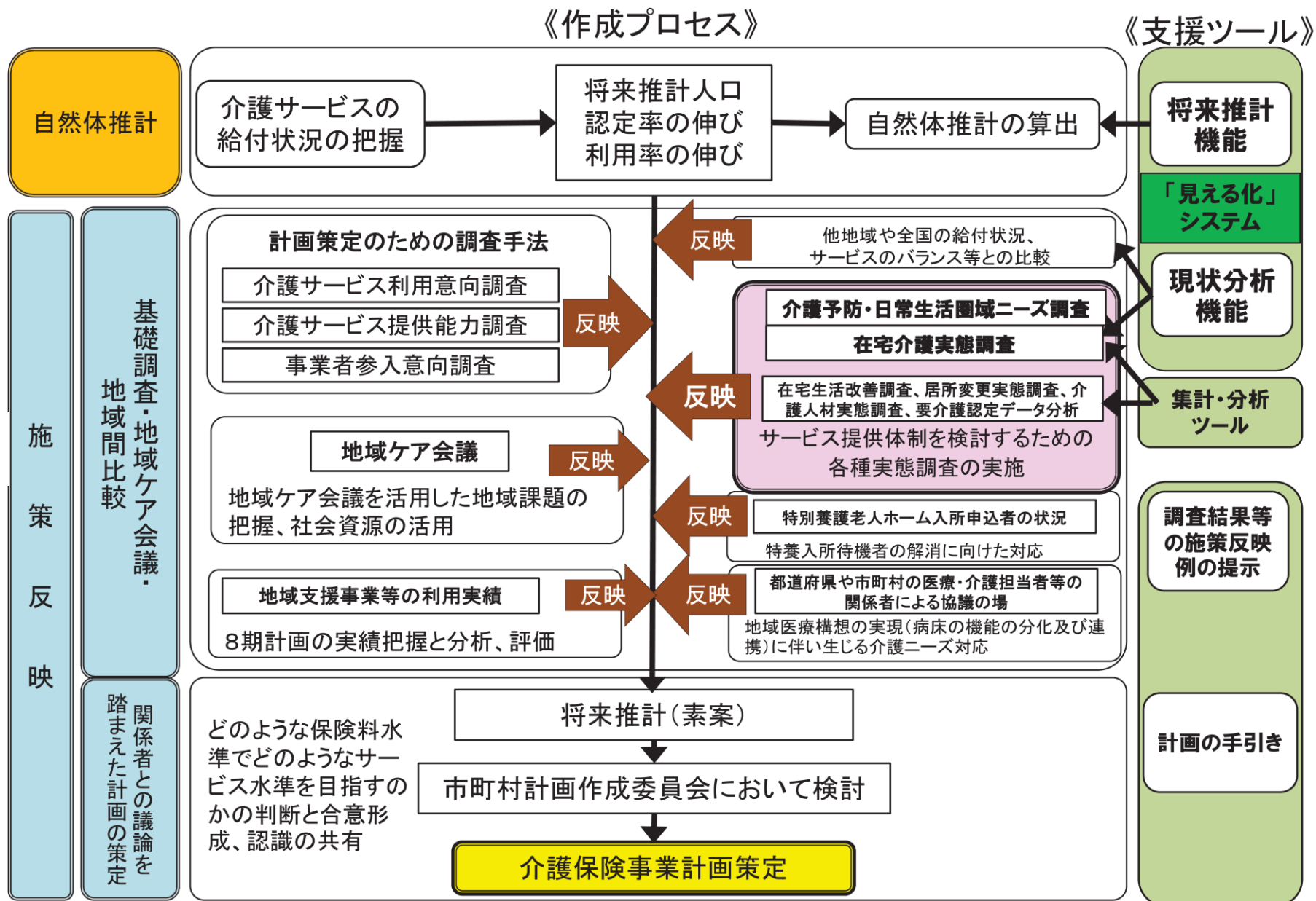
### 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① **地域共生社会の実現**
  - ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
  - ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
  - ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
- ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための **医療・介護情報基盤を整備**
- ③ **保険者機能の強化**
  - ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

### 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

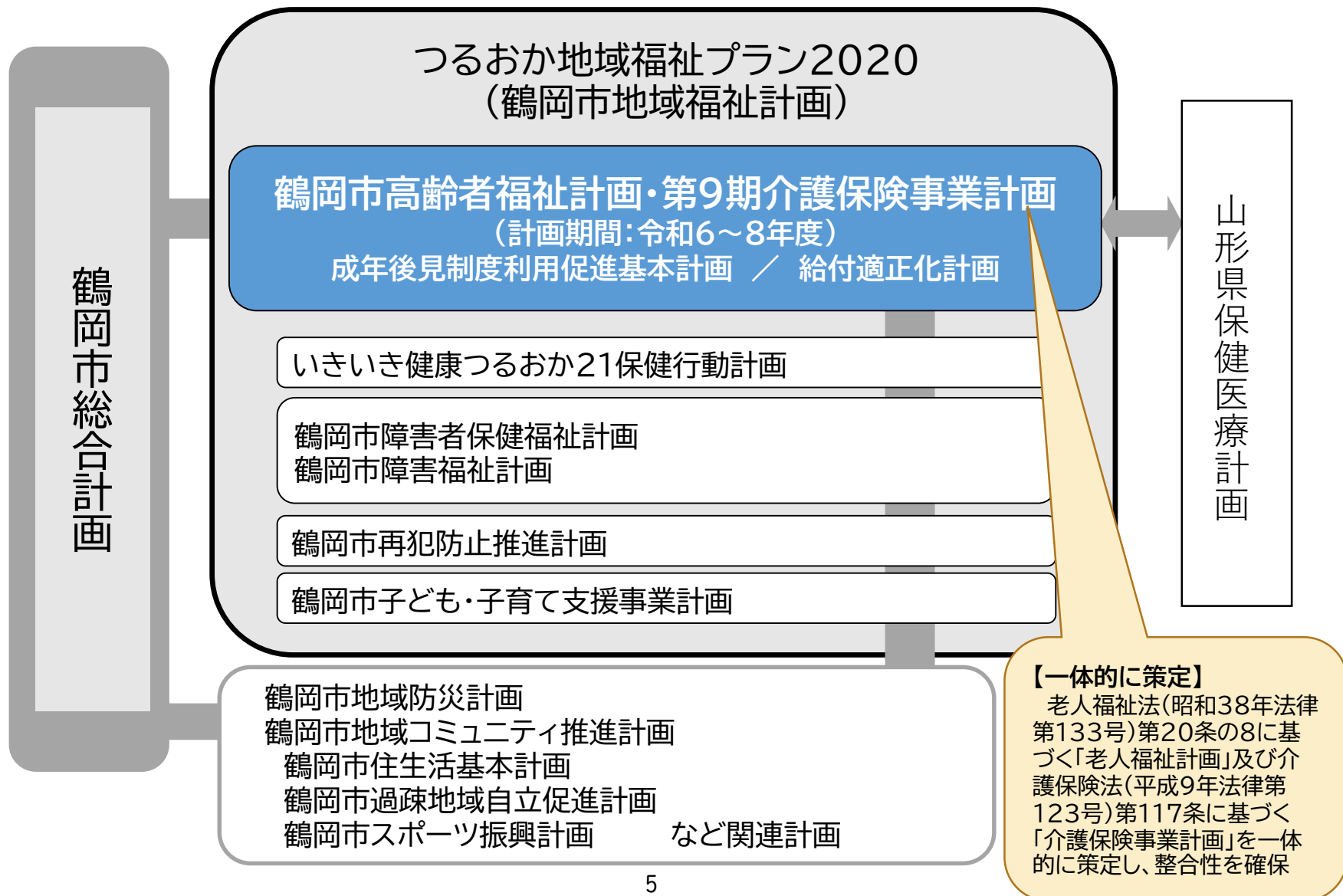
- ・ **介護人材を確保するため**、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの **取組を総合的に実施**
- ・ **都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進**。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・ **介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進**

# 第9期介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールイメージ

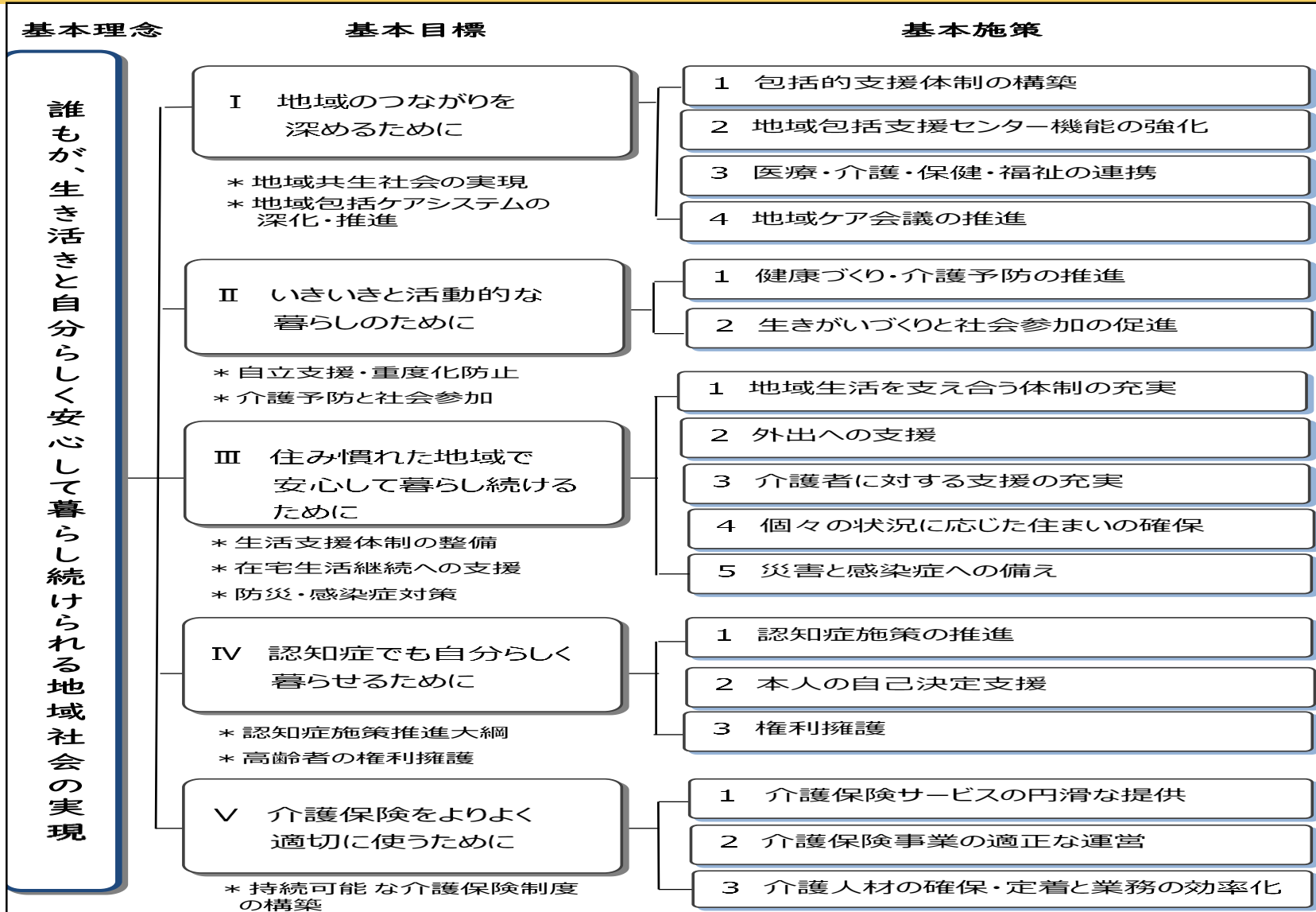


※厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（令和5年7月10日第107回）資料より

# 計画の位置づけ



# 8期計画の施策体系



# 計画の体系と関係部署

基本目標	基本施策	主な関係課・室				
Ⅰ 地域のつながりを深めるために	1 包括的支援体制の構築	長寿介護課	地域包括ケア推進室			
	2 地域包括支援センター機能の強化	長寿介護課				
	3 医療・介護・保健・福祉の連携	長寿介護課	地域包括ケア推進室			
	4 地域ケア会議の推進	長寿介護課	地域包括ケア推進室			
Ⅱ いきいきと活動的な暮らしのために	1 健康づくり・介護予防の推進	長寿介護課	健康課			
	2 生きがいづくりと社会参加の促進	長寿介護課	コミュニティ推進課	スポーツ課	社会教育課	商工課
Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために	1 地域生活を支え合う体制の充実	長寿介護課	地域包括ケア推進室	コミュニティ推進課	福祉課	消防本部
	2 外出への支援	長寿介護課	地域振興課			
	3 介護者に対する支援の充実	長寿介護課				
	4 個々の状況に応じた住まいの確保	長寿介護課	建築課			
	5 災害と感染症への備え	長寿介護課	地域包括ケア推進室	防災安全課		
Ⅳ 認知症でも自分らしく暮らせるために	1 認知症施策の推進	長寿介護課				
	2 本人の自己決定支援	長寿介護課	地域包括ケア推進室	健康課		
	3 権利擁護	長寿介護課				
Ⅴ 介護保険をよりよく適切に使うために	1 介護保険サービスの円滑な提供	長寿介護課				
	2 介護保険事業の適正な運営	長寿介護課				
	3 介護人材の確保・定着と業務の効率化	長寿介護課				



# 計画策定の過程

## 【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査など】

- ・現状やニーズを把握するための調査

## 【庁内計画策定委員会】

- ・庁内部課長を中心とした委員による検討

## 【庁内作業部会】

- ・策定委員会のもとに行う計画関連部署による作業

## 【計画策定懇話会】

- ・学識経験者、関係団体、公募委員等による検討



9期計画に反映

## 2. 介護保険事業計画等策定懇話会委員

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	鶴岡市老人クラブ連合会	会長	長谷川 清	
2	鶴岡市町内会連合会	理事	高橋 健一	
3	連合山形鶴岡田川地域協議会	事務局長	屋代 高志	
4	鶴岡地区医師会	会長	福原 晶子	
5	鶴岡地区歯科医師会	地域保健担当理事	清野 肇	
6	鶴岡地区薬剤師会	会長	鈴木 千晴	
7	一般社団法人 山形県社会福祉士会	会員	成田 英俊	
8	鶴岡市民生児童委員協議会連合会	高齢者福祉部長	吉野 進	
9	鶴岡市社会福祉協議会	事務局長	佐藤 豊継	
10	鶴岡市学区・地区社会福祉協議会連絡委員会	委員長	伊藤 秀紀	
11	鶴岡市シルバー人材センター	業務係長	渡会 美香	
12	東北公益文科大学	准教授	鎌田 剛	
13	認知症対応型共同生活介護事業者部会	部会長	宮崎 佳恵	
14	鶴岡西地域包括支援センター	所長	佐藤 瑞紀	
15	社会福祉法人羽黒百寿会	包括支援部長	上村 邦弘	
16	社会福祉法人あつみ福祉会	施設課長	芳賀ゆかり	
17	鶴岡市保健推進委員会 藤島地域	役員	大川 美紀	
18	鶴岡市食生活改善推進協議会 櫛引地域	代表	清和 ふみ子	
19	鶴岡市朝日芸術文化協会 朝日地域	副会長	渡部 祐子	
20	公募委員		中嶋 悦	
21	公募委員		齋藤 明美	
22	公募委員		小林 徹	

## 3. 策定後の計画の進捗管理

「鶴岡市介護保険運営協議会」で進捗管理を行っていく。

# 計画策定スケジュール

## ○高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画のスケジュール

	令和5年				令和6年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護保険事業計画等策定懇話会		第1回 (10/24) (第8期計画の振り返り&ニーズ調査等の結果)			第2回 (1月上旬) (第9期計画給付見込みと介護保険料)	第3回 (2月上旬) (第9期計画案)	
介護保険事業計画等策定委員会 (市役所内)		第1回(10/2)		第2回 (12月下旬)	第3回 (1月下旬)		
高齢者福祉計画等策定作業部会 (市役所内)			11月上旬 説明会				
その他						パブリック コメント実 施	条例改正